

売却区分番号	205 - 1		
見 積 価 額	¥1,750,000	公 売 保 証 金	¥180,000
財 産 の 表 示	1 所在 福井県福井市荒木町5字陳田 地番 24番1 地目 宅地 地積 178.24平方メートル 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	都市計画区域内、市街化調整区域 道路・隣地斜線制限あり 建ぺい率 60% 容積率 200%		
接 道 状 況	1 北側 幅員約4メートルの舗装市道（東部2-369号線）にほぼ等高に接面しています。 2 東側 幅員約5メートルの舗装県道（一般県道稲津・松岡線113号線）との間に福井県福井市荒木町5字陳田24番2の土地があります。		
地 盤 ・ 地 勢	1 北側接面道路に対し間口約13メートル、東側接面道路に対し約16メートルのほぼ長方形の整形地で、ほぼ平坦地です。 2 北東角にすみ切りがあります。		
使 用 状 況 等	公売財産は、未利用地で管理されておらず、雑草が繁茂しています。		
特 記 事 項	1 境界は判然としていません。 2 上水道 あり 下水道 なし 農業集落排水 あり 都市ガス なし なお、農業集落排水を使用する場合、福井市上下水道局経営部上下水道サービス課に申請する必要があります。 お問い合わせ先：福井市上下水道局経営部上下水道サービス課 電話 0776-20-5632 3 公売財産は、埋蔵文化財包蔵地「荒木遺跡」に該当します。地下掘削を伴う工事等を行う場合には、事前に「埋蔵文化財発掘届出書」を福井市教育委員会事務局文化財保護課へ提出し、許可を受ける必要があります。 お問い合わせ先：福井市教育委員会事務局文化財保護課 電話 0776-35-1015		
住 居 表 示 等	福井県福井市荒木町5-24		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
最 寄 駅 等	北陸自動車道福井ICより、北東方約1キロメートルに位置。		
注 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の注意事項を十分ご理解の上、公売へ参加してください。 - 公売財産の面積等は、公簿表示によるものです。 - 権利移転費用は、買受人の負担となります。 - 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 - 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 - 土地の境界については、隣接地所有者と協議してください。 - 公売財産内の動産の処理については、所有者と協議してください。		

売却区分番号	205 - 1		
見積価額	¥1,750,000	公売保証金	¥180,000
	7 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、動産の処理等はすべて買受人の責任において行うこととなります。 8 土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。 9 売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査の結果が明らかにならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が変更される場合があります。 10 法令等の規定により換価制限（入札後の手続が停止）となる場合があります。 11 間口及び奥行等の計測は、金沢国税局職員によるものです。		

金沢国税局 公売財産



金沢国税局 公売財産



金沢国税局 公売財産



金沢国税局 公売財産

見取図



売却区分番号

205 - 1

所在図



金沢国税局 公売財産

所在図



金沢国税局 公売財産